

佐賀市議会定例会議案説明

(平成26年6月6日)

本日、佐賀市議会定例会を招集し、当面する諸案件について、御審議をお願いすることになりましたので、これら提出議案の概要について御説明申し上げます。

*

*

まず、補正予算議案について、御説明申し上げます。

今回の補正予算は、制度改正に伴うもの又は緊急を要する経費など、必要最小限の補正措置を講じております。

はじめに、第42号議案「一般会計補正予算（第2号）」は、補正額約6億3,900万円で、補正後の予算総額は、約917億1,200万円となっております。

以下、主な内容を御説明申し上げます。

まず、バルーンミュージアム整備事業であります。

- この事業は、観光の振興と中心市街地の活性化を図るため、年間を通じた集客を見込むことができる施設として、バルーンをテーマにした国内初の常設展示館となるバルーンミュージアムを整備するものであります。

今回は、バルーンミュージアムの建築や展示に関する設計等に要する経費を計上いたしております。

次に、熱気球世界選手権準備経費につきましては、

- 平成28年度に佐賀市で開催する熱気球世界選手権のPRや実行委員会事務局の開設などに要する経費を計上いたしております。

熱気球世界選手権は、世界トップクラスの選手が集う熱気球のオリンピックとも言える大会であり、この大会を成功させ、「熱気球のまち佐賀市」を国内外に広くアピールすることにより、本市の観光の振興を図るものであります。

以上、「一般会計補正予算（第2号）」の主なものを御説明いたしましたが、その財源といたしましては、それぞれ国・県支出金、繰入金、諸収入、市債等で措置し、予備費により収支の調整をいたしております。

なお、一般会計の細部及び特別会計につきましては、予算に関する説明書及び関係資料により御審議をお願いいたします。

*

*

次に、条例等の議案について、御説明申し上げます。

第43号議案「佐賀市市税条例等の一部を改正する条例」は、地方税法等の一部改正に伴い、軽自動車税の税率の見直しや、一定年数を経過した環境負荷の大きい軽自動車に対する税率の上乗せ等を行うものであります。

第48号議案「財産の取得について」は、小学校と中学校に設置するための電子黒板を購入するものであります。

これにより、昨年度から進めてきました小中学校の全学年に

おける電子黒板の導入が完了し、教育の質の向上と子どもの学力の向上が期待できるものと考えております。

その他の議案につきましては、それぞれ議案の末尾に提案理由を略記いたしておりますので、それにより御承知をしていただきたいと思います。

以上、よろしく御審議をお願い申し上げます。